

# 農林水産物・食品の 更なる輸出拡大に向けた課題について

平成31年 4月25日

**MAFF**

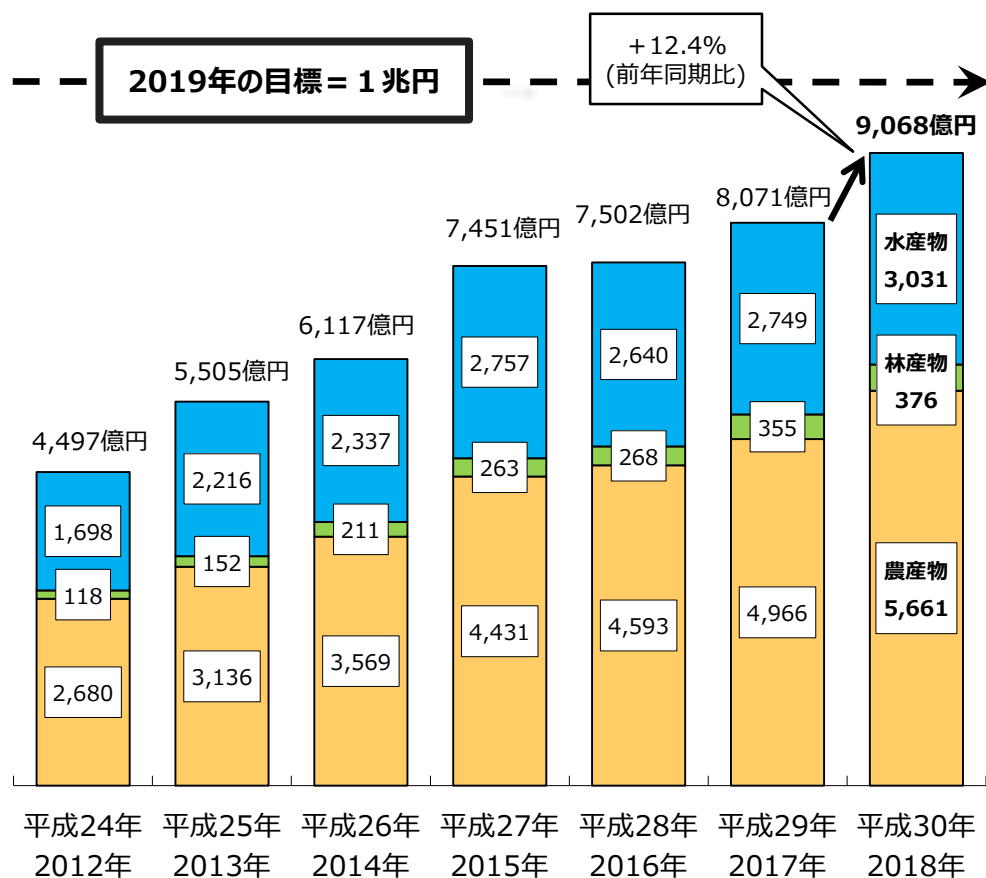
Ministry of Agriculture,  
Forestry and Fisheries

農林水産省

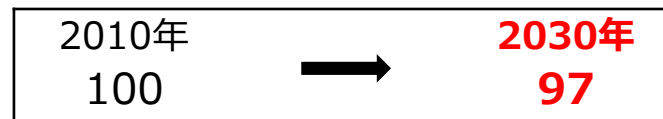
# 輸出拡大の必要性

- 人口減少下で、国内の食品市場規模は縮小する見込み。一方、人口増加や経済成長に伴い、世界の食料需要は2015年の890兆円から2030年には1,360兆円に増加する見込み。
- 我が国の農林水産業が発展するためには、更なる輸出拡大が不可欠。

## 1 農林水産物・食品の輸出実績

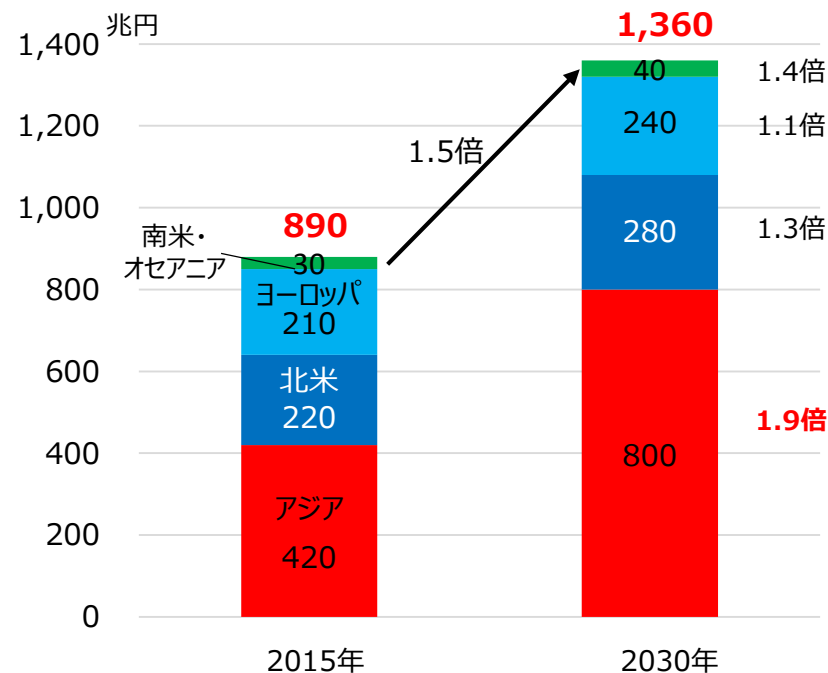


## 2 国内の食料支出総額の変化（指数）



出典：農林水産政策研究所「人口減少局面における食料消費の将来推計」（2014年6月）

## 3 世界の飲食料市場規模（推計）



出典：農林水産政策研究所「世界の飲食料市場規模の推計」（2019年3月）

# 更なる輸出拡大のための課題

- 輸出拡大のためには、**輸出先国の食品安全等の規制への対応が最大の課題**。数多くの課題が残されており、**迅速な解決が必要**。
- 農林漁業者や食品事業者は、食品安全等の規制について十分な知識を有していないことが多く、民間事業者は独力では、このような課題を解消できない。このため、**輸出拡大のためには、行政による技術支援・コンサルティングが不可欠**。

## 1 国内体制整備の諸課題の例 ※相手国との協議が必要なものを含む

### 欧米向けの牛肉のHACCP施設の認定

- 対米・対EUを中心に、多くの国で**食肉輸出**には、厚労省の**HACCP施設認定**が必要だが、**認定が完了していないものがある**。

(例) 対米向け輸出施設として補助金を受け、2017年3月竣工後2年以上経過しているが、現在も認定されていない施設がある。(対米・対EU申請中・申請準備中の施設が5施設ある)

### 欧米向け水産物の生産海域モニタリング

- EU向けの**ホタテ輸出**には、地方自治体が生産海域を**指定し、水質等のモニタリングを行う必要がある**が、**陸奥湾西部や東北では海域が指定されていない**ため、同海域で養殖されたホタテは輸出できない状況。
- 米国向けの**活カキ輸出**には、厚労省及び農水省が日本版貝類衛生プログラムを策定し、米国の承認を受けた上で、**海域モニタリングが必要**。

### EU向け乳製品の残留物質モニタリング

- EU向けの**乳製品輸出**には、厚労省や地方自治体等による公的な**動物医薬品等の残留物質モニタリング**が必要だが、**農場での検査方法等が確定していない**。

### 農産物・畜水産物の衛生証明書の発行

- タイ向けの**青果物輸出**について、**本年8月から選果・梱包施設がタイの衛生基準を満たしている旨の証明書が必要**。農水省及び厚労省の間で**発行体制を調整**。
- 畜産物や水産物の輸出について、厚労省及び地方自治体の衛生証明書の発行が必要な商品について、**発効までに時間を要する場合もあることから早期に発行できるよう柔軟な対応を求める声**がある。

### 海外の食品添加物・農薬規制への対応

- クチナシ・ベニコウジなどの**既存添加物は多くの加工食品で使用されているが、米国やEUでは添加物として登録されていない**ため、**これらを使用する食品は輸出できない**。

(平成28年度のデータに基づく潜在輸出規模  
米国向け：138.7～347.3億円、EU向け：11.0～53.8億円)

# 輸出先国との協議

- 輸出できる農林水産品の品目や対象国を増やすためには、**輸出先国との協議を通じた輸出解禁を加速化する必要**。
- アジアを中心に、輸出先国への施設登録など**輸入食品の安全性に関する規制が強化される方向**にあり、**協議の更なる対応強化が必要**。
- 上記の重要性にかんがみ、**協議手続を前に進める重要な局面では、閣僚級の関与が不可欠**。閣僚のリーダーシップの下で、厚労省と農水省が実施する**輸出入に関する食品安全の交渉を一体的に実施する体制整備が必要**。

## 1 協議の例

- **放射線規制**
  - ・ 中国などの23か国・地域で、一部地域の**輸入禁止**又は**放射性物質の検査証明**を要求。例えば**中国には新潟米除く10県の食品や全国の青果物等、台湾には5県の食品、香港には福島**の青果物や乳飲料が輸出できない。規制の撤廃・緩和に向けて農水省が協議中。
- **食肉の食品衛生・動物衛生協議**
  - ・ 中国、韓国、チリ、トルコなど多くの国に対し、**牛肉・豚肉の輸出解禁を協議中**。食肉については、食品安全（厚労省が人の健康影響を担当）と動物衛生（農水省が担当）の協議が必要。
- **EUへの卵、乳、家きん等の第三国リスト掲載**
  - ・ 日EU・EPA発効に伴い、**EU向けの卵、乳**は第三国リストに掲載されたが、**具体的なHACCP施設認定の要綱案について厚労省が協議中**。
  - ・ 家きん肉、豚肉については第三国リスト掲載に向けて厚労省と農水省が協議中。
- **中国向け水産物の輸出施設登録**
  - ・ 中国向け水産物の最終加工施設の**新規登録が昨年6月以降止ま**っており、厚労省が中国側に登録追加を要求。
- **ペルー向け水産物協議**
  - ・ ペルー向けの水産物の衛生条件について厚労省と農水省が協議中。

## 2 食品安全に関する規制強化の例

- **中国の衛生証明書**
  - ・ 中国は**本年10月**から、畜水産物、茶、加工食品、アルコール飲料の輸出に際し**公的証明書の提出を義務付ける方針**。
- **台湾の牛肉**
  - ・ 台湾側は**衛生管理基準の厳格化の意向**を表明。
  - ・ 台湾向けの施設認定の追加の要望があるが、**台湾側の手順が定められておらず、施設追加ができない**。
- **タイの青果物**
  - ・ タイ向けの青果物輸出について、**本年8月**から選果・梱包施設がタイの衛生基準を満たしている旨の**証明書が必要**となる。

## 3 輸出解禁交渉にはハイレベルの関与が不可欠

- 諸外国においては、主な**食品輸出先国の規制緩和**に向けて、**ハイレベルでの交渉を実施**。
- 農林水産省においても、**平成30年度**だけで**政務レベル**で海外に出張し**21回**（現大臣の下で**30年度14回、今年度1回**）の働きかけを実施。